

マーレ特設行政相談所

無料

改善して
ほしい...

どこに相談
すればいいの？

制度がわ
からない？

総務省行政相談センター

まぐみみ埼玉



キクーン

行政相談マスコット

＝相談例＝

道路、年金、保険、郵便、税金、登記・相続、マンション管理などに関する困りごと

日時

令和5年6月9日(金)

13:30～17:30

(受付は17:00まで)

会場

武蔵浦和駅南ビル

マーレA館1階入口

(裏面に地図があります。)

参加機関等：埼玉司法書士会、埼玉県マンション管理士会
関東信越税理士会埼玉県支部連合会
行政相談委員、関東管区行政評価局

相談は**予約不要**、**秘密厳守**。お気軽にご利用ください

(注)ご相談に応じられない内容(捜査に着手しているもの、裁判をしたもの、不服申立をしたものなど)がありますのでご注意ください。

◆お問い合わせ先：関東管区行政評価局行政相談課(電話番号 048-600-2311)

◆マーレ特設行政相談所案内図



総務省 関東管区行政評価局では、皆様からの国の行政に関する苦情・ご相談を次のとおり受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

さいたま総合行政相談所

- ★ 武蔵浦和駅南ビル マーレA館の2階に「さいたま総合行政相談所」を設け、相談を受付けています。
 - 一般行政相談／毎週月～土曜日（祝休日、マーレの休館日、年末・年始を除く）
 - ・受付時間／10時～16時30分
 - お問い合わせ先／さいたま総合行政相談所 048-839-8150
 - マンション管理相談／毎週日曜日（年末・年始を除く）
 - ・受付時間／13時～16時（電話でのご相談はできませんので、来所にてお願いします。）

行政相談委員

- ★ **行政相談委員**は、総務大臣から委嘱され、地域での皆さんの身近な相談相手として、相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。行政相談委員は、市役所・町村役場、公民館などで定期的にあるいは巡回して、皆さんからの相談をお受けしております。
- ※ 詳しくは、関東管区行政評価局（行政相談課 048-600-2311）にお尋ねください。

総務省関東管区行政評価局

- ★ 国の行政に関する苦情、お問い合わせは、
おこまりならまる まるくじょー ひゃくとおぼん
0570-090110（行政苦情110番・全国共通番号）
※PHS、IP電話の場合は **048-601-1100** におかけください。
FAX：048-600-2336
インターネット <https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>



総務省 関東管区行政評価局